

令和 8 年 6 月 2 日

保護者様

大田区立東調布第一小学校  
校長 菊原 寛之

### 台風の接近に伴う対応について

保護者の皆様には、いつも本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、現在、台風 6 号が関東地方に接近するとの予報が出されています。児童の登下校時間帯に影響が出ることも予想されますので、「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」に沿って下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の安全確保に向けた対応に御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 暴風警報・特別警報が発令された時

##### (1) 臨時休校

○午前 7 時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合は臨時休業とします。

○午前 0 時までに、蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後 2 時までの間に開始されることが発表された場合は臨時休業とします。

当日、途中で計画運休が解除されても対応は変更しません。

※ 暴風警報等とは、気象庁が発令する暴風警報・レベル 3 以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難対応をまとめたものを指します。

##### (2) 学校留め置き

○ 下校時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合、児童を学校に留め置きます。

○ 暴風警報が解除されるまでは児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。なお、小学校については、午後 6 時以降に暴風警報等が解除される見込みとなった場合、保護者による引き取り下校を実施いたします。

#### 2 警報が発令されないが、風雨が激しい時

安全を最優先させ、御家庭で判断し、登校を遅らせたり、休ませたりする等の対応をお願いいたします。その場合には必ず学校に tetoru や電話等で御連絡ください。遅刻や欠席扱いとはなりません。

#### 3 お願い

学校への複数の問い合わせによる混乱を避けるため、各ご家庭にて「暴風警報等の発令」の有無と発令時刻の情報確認をお願いいたします。また大田区、教育委員会から別途指示が発出された時は、緊急連絡システムのメールでお知らせいたします。

問い合わせ先  
副校長 木下 俊一  
03 - 3750 - 2258